



4月の相談

＊行政相談 HP

3日(水) 山南住民センター
8日(月) 市役所第1相談室
11日(木) 青垣住民センター
16日(火) 春日住民センター
17日(水) 柏原住民センター
18日(木) 市島住民センター
〔受付時間〕午後1時30分～3時30分
☎ 総務課(氷上庁舎内) ☎ 82 - 1002

＊人権相談 HP

○特設人権相談所
2日(火) 柏原住民センター
11日(木) 青垣住民センター
18日(木) 市島住民センター
〔相談時間〕午後1時30分～4時
○常駐相談所(神戸地方法務局柏原支局)
毎週水曜日(※3日を除く) 午前9時～午後4時
○全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570 - 003 - 110
○女性の人権ホットライン ☎ 0570 - 070 - 810
○子どもの人権110番 ☎ 0120 - 007 - 110
〔相談時間〕平日午前8時30分～午後5時15分
☎ 柏原人権擁護委員協議会 ☎ 72 - 0176
人権啓発センター(氷上庁舎内) ☎ 82 - 0242

＊消費生活相談

相談場所/市役所生活安全課 相談日/土日
祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
☎ 丹波市消費生活センター(生活安全課内) ☎ 82 - 1532
※土日の電話相談は県の週末相談
☎ 0120 - 511 - 103 へ

＊多重債務無料相談会

毎月第3日曜日 午後1時～4時 柏原住民センター
☎ 県司法書士会たんば支部 ☎ 82 - 7174
☎ 神戸財務事務所 ☎ 078 - 391 - 6948

＊行政書士無料相談会

毎月第1土曜日午後1時～4時 ゆめタウンポップ
アップホール ☎ 県行政書士会摂丹支部 ☎ 72 - 3091

＊無料登記法律相談会

18日(木) 午前9時～正午 柏原住民センター(予約不要) [共催] 県司法書士会たんば支部・県土地家屋調査士会但馬支部 ☎ 田中事務所 ☎ 85 - 2460

＊市民生活の安全・安心確保のための指導相談(電話・面談)

交通事故防止・防犯・消費者保護の相談など。月・火・木・金曜日の午前8時30分～午後5時15分
☎ 生活安全課(氷上庁舎内) ☎ 82 - 1532



日本は世界に類を見ない「超高齢社会」へ向かっており、2035年には3人に1人が65歳以上の高齢者と予測されています。丹波市の高齢化率は29%ですが、年々高くなりつつあります。こうした状況のなか、高齢者の人権侵害が大きな社会問題になっています。

けれども、加齢による身体面や精神面での衰えは避けられませんが、高齢者の尊厳を軽視する考え方や態度は、高齢者虐待にもつながりかねないのです。高齢者に対する虐待には、「身体的・心理的虐待」「介護の放棄(放任)」「性的虐待」に加え、本人の承諾無しに預貯金などを引き出す「経済的虐待」が見られます。また、近年は高齢者の判断力の低下を悪用した「詐欺商法」や「振り込め詐欺」なども横行しています。

これらに対応すべく「高齢社会対策基本法」や「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が制定されています。国および地方公共団体はもちろんのこと、企業、地域社会、家庭および個人が相互に協力しながら、それぞれの役割を果たし、高齢者が笑顔あふれる毎日を過ごせる社会の実現に向かっていくことが求められています。

消費生活ニュース

“訪問購入”もクーリングオフの対象です

昨今、自宅に押しかけた事業者に、貴金属などを強引に買い取られる被害が増えるなか、「訪問購入」の規制を盛り込む「特定商取引に関する法律の一部を改正する法律」が新たに施行されました。これにより、売主である消費者は、事業者が訪問購入を行った物品に対し、8日以内であればクーリング・オフ(契約解除)ができるようになりました。

☎ 丹波市消費生活センター ☎ 82 - 1532

こんにちは！スポーツ推進委員です

☎ 生涯学習センター ☎ 82 - 0409

「整理体操をしていますか？」

運動後は血管が広がり、筋肉がパンパンに腫れている状態です。そのままにしておくと、翌日以降の運動能力に影響します。疲れを感じる部分の筋肉やいつも痛みが出やすい部分、慢性的に故障しやすい部分を重点的に整理体操・ストレッチをしましょう。また、疲労物質を排出しやすくする効果もあります。

準備運動、整理体操をしっかりと『スポーツライフ』を楽しみましょう！

スポーツ推進委員についての詳細はホームページで！
☎ 丹波市スポーツ推進委員会 ☎ 検索



「丹波市地域包括支援センター」の愛称名が決定！ 4月1日から「丹波市高齢者あんしんセンター」を使用します

高齢者のいろいろな相談に応じます

介護、医療、福祉、生活などに関する事で、どのようなサービスを利用したらいいのか分からない方の総合相談窓口としての役割を担っています。

暮らしやすい地域のために関係機関と連携します

ケアマネジャーへの支援や地域のネットワークづくりを行います。

地域包括支援センターがみなさんにより分かりやすく、親しみをもってもらえるように、愛称名を「丹波市高齢者あんしんセンター」に決定しました。
ケアマネジャー・社会福祉士・保健師などがチームを組み、高齢者のみなさんが安心して暮らせるよう相談に応じます(電話でも受付可)。



◎旧町域に1カ所ずつ、相談窓口(在宅介護支援センター)を設置しています

丹波市高齢者あんしんセンター 介護保険課内(春日庁舎)		春日町黒井 811 番地	☎ 74 - 0368
在宅介護支援センター	柏原けやき苑在宅介護支援センター	柏原町北山 289 番地 1	☎ 73 - 1185
	青葉荘在宅介護支援センター	氷上町新郷 1837 番地 1	☎ 82 - 7329
	ふれあいの郷むくせい在宅介護支援センター	青垣町東芦田 1303 番地	☎ 87 - 1170
	おかの花在宅介護支援センター	春日町山田 170 番地	☎ 74 - 1705
	在宅介護支援センターやまじ	山南町野坂 181 番地 1	☎ 77 - 3247
	丹寿荘在宅介護支援センター	市島町上竹田 2336 番地 1	☎ 85 - 1111

専門職員が電話や自宅訪問により、各種サービスや困りごとの相談に応じます。お気軽にご相談ください。



☎ 介護保険課(春日庁舎内) ☎ 74 - 0368

ごみ処理方法のお知らせ

☎ 環境整備課(氷上庁舎内) ☎ 82 - 1292

……①事業系一般廃棄物の適正処理方法……

事業活動で生じる廃棄物は、事業者の責任で処理することが義務付けられています。事業系一般廃棄物は、事業者が自ら処理するほか、次のいずれかの方法で市が指定する処理施設に搬入できます。

①自己搬入(搬入車両は1台のみ)
②一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託

①・②の場合、搬入物の種類や量、減量化の取組みなどの概要を確認します。事前に「廃棄物排出計画書(施設利用申込書)」を提出してください。確認後に「丹波市一般廃棄物処理施設搬入許可証」を交付します。

※市の分別基準が守られていない場合は、搬入できません。

……②がれきの処分の取扱い方法……

家庭から出るコンクリート、レンガ、瓦、ブロックなどのがれきは、事前に環境整備課または各支所で手続きすると、市の最終処分場で処分できます。ただし、業者が請け負った場合は、産業廃棄物となり、市での取扱いができません。県が許可する産業廃棄物処理業者に処分を依頼してください。

※手続きは、解体作業の7日前までに行ってください。平成25年度から、現地確認のうえ、許可書を発行します。

☎ 環境整備課(☎ 82 - 1292) または兵庫県丹波県民局環境課(☎ 73 - 3774)